

運 営 法 人 代 表 者 様
指 定 居 宅 介 護 支 援 事 業 所 管 理 者 様
地 域 密 着 型 介 護 老 人 福 祉 施 設 施 設 長 様
介 護 保 険 施 設 施 設 長 様
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 代 表 者 様
指 定 市 町 村 事 務 受 託 法 人 代 表 者 様

西区高齢・障害支援課長

令和 8 年度認定調査員新規研修（7 月）の実施について（通知）

平素より、介護保険制度の実施に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

例年通り、認定調査員新規研修を開催いたします。つきましては、貴事業所に所属する介護支援専門員の受講に際しまして、ご配慮くださいますようお願いいたします。

1 対象者

次の 3 つの要件をすべて満たす方

- (1) 研修実施日時時点で市内の指定居宅介護支援事業所、地域密着型介護老人福祉施設、介護保険施設、地域包括支援センター又は指定市町村事務受託法人に所属する介護支援専門員（事務受託法人に所属する方で、その他保健、医療または福祉に関する専門知識を有する方）
- (2) 平成 21 年 1 月以降に行われた、平成 21 年度からの追加項目等を含む認定調査員研修を受講していない方
- (3) 本市が委託する認定調査に従事する予定の方

2 日 時

令和 8 年 7 月 10 日（金） 9 時 30 分から 16 時 30 分（9 時 00 分受付開始）

※現在、介護支援専門員実務研修を受講中の方は、研修修了後でないと本研修は受講できません。

3 会 場

会場名：横浜市西区役所 3 階 3 A B 会議室

所在地：横浜市西区中央一丁目 5 番 10 号

4 受講内容

別紙「認定調査員新規研修カリキュラム」のとおり

5 受講申込

電子申請届出システムより申請

令和 8 年 6 月 10 日（水）から 7 月 3 日（金）まで

6 研修当日に持参する物

- (1) 介護支援専門員証
- (2) 事務受託法人所属で介護支援専門員以外の方は、その他専門知識を有することを証明できる書類
- (3) 指定居宅介護支援事業所、地域密着型介護老人福祉施設、介護保険施設、地域包括支援センターに所属する介護支援専門員であることが証明できる書類（職員証、社員証等）
- (4) 筆記用具

※研修当日に受講資格の確認をいたします。また、研修当日に配布する「研修受講票」に、事業所名、事業所番号、介護支援専門員登録番号、介護支援専門員証有効期間満了日を記載いただきます。

【裏面あり】

7 その他

- (1) 本研修は、「認定調査員研修実施要綱」（厚生労働省）により規定された研修であるため、全課程を修了しない場合（遅刻又は早退等）は、認定調査員として名簿に登録されず、認定調査に従事することはできません。
- (2) 研修日の翌日から3日間の間（土日祝除く）に研修主催者が受講確認をします。研修主催者から連絡等がなければ、研修日の翌日から4日後（土日祝除く）から調査に従事できます。ただし、研修当日に、不足書類がある場合は、必要書類が確認できるまでの間、認定調査に従事することはできません。

【例】6月1日が研修日の場合、6月2日～6月4日に受講確認、6月5日から調査可。

- (3) 研修テキスト等は、研修当日に配布します。
- (4) ご不明な点がございましたら、本市ホームページ掲載のQ&Aをご確認の上、お問い合わせください。

◆電子申請届出システムURL

申込期間：令和8年6月10日（水）から7月3日（金）まで

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/84bdccac-8675-4733-a59f-81c74070b6a4/start>

二次元コードからもアクセス可能です



◆研修会場案内図

- 京浜急行戸部駅から徒歩 10 分程度
- 相模鉄道平沼橋駅から徒歩 13 分程度



担当 横浜市西区高齢・障害支援課介護保険担当
TEL: 045-320-8491 高橋 石井
E-mail: ni-koreisyogai@city.yokohama.lg.jp